

国土審議会 半島振興対策部会（第4回）

平成24年6月13日

【安島部会長】 それでは、時間になりましたので始めさせていただきます。立教大学の安島でございます。部会長を務めさせていただきます。

国土審議会第4回半島振興対策部会を開催させていただきます。委員の皆様にはお忙しい中、ご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

会議の冒頭につき、本日の会議の公開について述べさせていただきます。国土審議会運営規則第5条の規定により、国土審議会の会議は原則として公開されることとされており、これは同運営規則第8条第2項の規定により、当部会にも準用されているところであります。したがって、当部会でも本審議会の方針に従い、会議・議事録とも原則公開とすることとし、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきましてあらかじめご了承くださいませよう、お願いいたします。

本日の議題は、当部会における今後の検討方向及び論点について、2番目、半島振興対策地域の現況及び半島振興計画の進捗状況についての報告、3番目、下北半島地域の現況についての報告の3つでございます。

約1年ぶりの開催となりますし、また新たに指名された特別委員もいらっしゃいます。ここでご出席の委員の方々のご紹介と資料の確認を事務局からお願いいたします。

【小山半島振興室長】 それではお手元の資料から確認させていただきます。議事次第、座席表、配付資料一覧、そのほかに資料1から5まで、また参考資料1から6までございます。不備等ございましたら事務局にお願いいたします。このほか下北半島のパンフレットと、それに関連しました新聞記事とを、この場限りの資料として配付させていただきます。

それでは委員の紹介をさせていただきます。最初に安島博幸部会長でございます。

【安島部会長】 安島でございます。よろしくお願いいたします。

【小山半島振興室長】 沖大幹委員です。

【沖委員】 沖でございます。よろしくお願い申し上げます。

【小山半島振興室長】 原田昇委員です。

【原田委員】 原田でございます。よろしくお願いいたします。

【小山半島振興室長】 3月に半島振興対策部会の特別委員の指名を受けられました岡部明子特別委員です。

【岡部委員】 岡部です。よろしくお願いいたします。

【小山半島振興室長】 鈴木輝隆特別委員です。

【鈴木委員】 鈴木です。よろしくお願いいたします。

【小山半島振興室長】 田中達美特別委員です。

【田中委員】 田中です。よろしくお願いいたします。

【小山半島振興室長】 野口智子特別委員です。

【野口委員】 野口でございます。よろしくお願いいたします。

【小山半島振興室長】 なお、3月に指名を受けられました中嶋康博特別委員は、ご都合によりご欠席との連絡をいただいております。また、仁坂吉伸特別委員におかれましては、代理として和歌山県企画部の岩城徹地域振興局長にご出席いただいております。

【仁坂委員代理（岩城）】 岩城でございます。本日知事は議会開会中でありまして、代理で出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

【小山半島振興室長】 次に半島振興対策協議会からご推薦をいただき、本日の議事3の下北半島地域の状況についてご報告をいただき、青森県下北地域県民局長の長津秀二局長です。

【長津局長】 青森県の長津と申します。よろしくお願いいたします。

【小山半島振興室長】 続きまして事務局側の出席者の紹介をいたします。国土政策局長の小島愛之助です。

【小島国土政策局長】 小島でございます。よろしくお願いいたします。

【小山半島振興室長】 官房審議官の小林裕幸です。

【小林審議官】 小林です。よろしくお願いいたします。

【小山半島振興室長】 地方振興課長の山本克也です。

【山本地方振興課長】 どうぞよろしくお願いいたします。

【小山半島振興室長】 私、半島振興室の小山陽一郎です。よろしくお願いいたします。  
あと、遅れて総務課長の渡辺が出てくるかと思えます。

それでは、本日は半島振興部会の定足数を満たしておりますので、念のため申し添えます。

【安島部会長】 ありがとうございます。それでは議事に入ります前に、小島局長よ

りごあいさつを頂戴したいと思います。

【小島国土政策局長】 国土政策局長の小島でございます。第4回半島振興対策部会の開催に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。皆様方におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。また、半島地域の振興をはじめ、国土交通行政の推進に当たり、日ごろより並々ならぬご指導とご協力を賜っておりますことに対し、この場を借りて心より御礼申し上げます。

さて半島地域は三方を海に囲まれ、幹線交通体系から離れているといった条件不利性を有しておりますが、一方で豊かな自然環境、農林水産物、歴史・文化など、貴重な資源が残っており、独自の魅力を有している地域であります。このような地域に対しましては、昭和60年に半島振興法が施行されて以降、各地域の半島振興計画に基づき、他地域と比較し、低位にあった交通・生活の基盤の整備が進められてまいりました。また、地域住民の方々が主体となって半島地域の独自性を生かした振興を図るべく、前回の改正時、平成17年でございますが、このときには半島地域の自立的発展が新たに法律の目的として位置づけられたところであり、各地の取り組みを支援する施策が展開されているところでございます。

こうした結果、生活基盤につきましては、依然十分に整備が進んでいない地域も残されておりますものの、法成立時と比較し、半島地域全体としては着実に整備が進展しているものであります。

また、地域住民の方々のご尽力により、半島地域の地域主権を生かした多彩な取り組みも各地で活発になっているところでございます。

一方で、半島地域をめぐる新たな課題も生じております。昨年、東日本大震災や台風、豪雨など、各地で大きな被害が発生し、長い海岸線や山林が多く点在するなど、脆弱な自然条件を有する半島地域においても、防災対策、地域防災力の強化等の重要性が改めて明らかになりました。

また、半島地域では全国平均を上回る人口減少や高齢化が進行しており、地域コミュニティの維持に関する課題等も指摘されております。

今ほど申し上げました社会情勢の変化、あるいは他の地域振興立法の審議の状況等を踏まえ、半島振興法が延長されてこの7年余りを経過した今、半島振興に関する重要事項を調査審議し、国土審議会に報告することを任務とします本部会におきまして、今後の半島振興についてご議論いただくよい機会が来ているのではないかと思います。

以上の状況を踏まえつつ、本日の部会では、半島地域の現状や各地域の半島振興計画の進捗状況等についてご報告させていただきたいと考えております。

また、半島地域の現場からのご報告として、半島地域振興対策協議会からご推薦いただきました青森県から、下北半島の現況等につきましてもお話を伺いたいと考えております。

最後に皆様方の活発なご議論と忌憚のないご意見をお願いいたしまして、簡単ではございますが、冒頭のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

**【安島部会長】** どうもありがとうございました。それでは本日の議事に入らせていただきます。お手元の議事次第をご覧ください。

本日の議題は、当部会における今後の検討方向及び論点について、2番目、半島振興対策地域の現況及び半島振興計画の進捗状況についての報告、3番目、下北半島地域の状況についての報告の3点でございます。

まず第1、第2の議題については事務局より、第3の議題については青森県下北地域県民局長津局長よりご説明をいただき、最後にまとめて皆様のご意見をいただきたいと思っております。

それではまず議題の1、2について事務局からご説明をお願いします。

**【小山半島振興室長】** それでは議題1、2につきまして、25分ほどお時間をいただいてご説明したいと思います。

まず資料2をご覧ください。議題1、「今後の検討方向及び論点について（事務局案）」としております。半島法の期限が27年3月に到来するに当たりまして、これまでの半島施策の成果を総括するとともに、今後の半島地域の振興に係る以下の論点について議論を進め、平成26年春頃を目途に部会としての取りまとめを行っていただければと考えております。

1点目の論点としましては、半島地域の現状及びこれまでの半島振興施策の評価、2点目としましては、現在の社会情勢に照らした半島振興の意義、目的及び必要性の整理。半島振興施策は、これまで広域的かつ総合的な対策を通しまして、自立的発展、地域住民の生活の向上、国土の均衡ある発展といった3つを目的としてやってきておりますけれども、これらについて現況に照らして変化等はないかといったことがご議論になるかと思っております。

3点目、今後の半島地域の振興の方向性及び具体的施策。これは複数の市町村から構成される半島地域におきまして、どのような広域的・総合的な施策を講じることが効率的で

あるのか、半島振興における国・地方公共団体の役割はどうであるのか、あるいは振興すべき半島とは、といった観点から、現在の半島振興地域の指定基準を見直す必要性があるのか、あるいは今後の半島振興の具体的施策といったことがご議論になるかと思っております。最後がその他の論点ということで、先生方の多角的なご意見をいただければと考えております。おめくりください。

今後のスケジュールの案でございますけれども、本日6月に1回目としまして開いた後、今年のおごろを目途に関係市町村ですとか、半島地域で活動する地域づくり団体、経済団体等のヒアリングを行いたいと考えております。これにあわせて、可能であればどこかの半島地域での現地開催もできたらと考えておりますので、部会長と相談した上で、また皆様にご連絡させていただければと思っております。

それを終えた後に、先ほどの論点に従いまして、その論点の検討の進行状況等に応じまして数カ月に1度程度部会を開いていただきまして、26年おごろに半島振興対策部会として何らかの意見を取りまとめていただき、国土審議会の本審に報告をいただければと考えております。

国土審議会本審では、そのご判断だと思いますが、部会の報告を受けまして、所管大臣に対する意見具申が必要であるかどうかといった検討が行われるものと想定しております。以上が議題1でございます。

議題2につきましては、資料3と4に基づいて説明いたします。まず資料3をご覧ください。半島地域の現状としまして、1ページをおめくりいただきますと、現状と成果ということで1枚紙で簡単に概要を示してございます。ここでは3つのテーマで示しております。後ほど詳しく見させていただきますが、1点目は基幹的な交通網の整備ということで、半島振興法上、地方債の配慮規定ですとか、半島循環道路の整備に関する特例、基幹的な市町村道の都道府県による代行整備という規定がされておまして、それに基づいた半島道路事業債の発行ですとか、半島循環道路のかさ上げといった特例を国の施策として行っておりまして、成果としまして、一番右に示してありますとおり、半島循環道路の整備であれば79%から92%、基幹市町村道の舗装率であれば59%から77%、総合的に高速交通体系からのアクセス時間を見ますと、高速インターからのアクセスでは122分が56分、空港では125分が96分、新幹線停車駅では233分が142分、このように、着実に交通網の整備は進んでいるところかと思われま。

2点目、産業の振興ですが、これは法律上、生産基盤の強化の配慮規定ですとか、租税

特別措置法による特別な措置を講ずること、地方税の不均一課税といったことが規定されております。

こうしたことに基づきまして、農水省における土地改良法の補助率の特例ですとか、交付金措置、あるいは所得税・法人税の特別償却制度、こうした国の施策を通しまして、成果で示してございますけれども、農家戸数について見れば数では28万から21万6,000ということで減少しておりますけれども、全国比ではおおむね9%を維持している、あるいは漁業経営主体数でも、数こそは15万から11万5,000と減少しておりますが、おおむね30%を維持しているといったことが見られます。

また各産業別の就業率で見ますと、傾向的には全国と同様に1次産業、2次産業が減少し、3次産業が増加というところがございますけれども、比率的には1次産業がまだ高い比率を示しております。また2次産業につきましては、当初はかなり全国よりも低い比率でございましたけれども、ほぼ全国並みの就業人口比率になるという産業構造になってきております。

3点目に生活環境の整備ですが、国は半島振興計画に基づく事業に際し、財政金融上の措置を講ずるように配慮といった規定がございますけれども、こうしたことに基づきまして、下水道事業ですとか水道の事業が行われておりまして、成果で示してありますとおり、上水道につきましてはおおむね94%の整備、水洗化率につきましてはおおむね半分程度の整備率といったことで、かなり生活環境も向上しているところかと思えます。

それでは個別にデータを説明させていただきます。

1ページをご覧ください。まず半島地域と過疎地域の重複ということで示しております。半島地域は、市町村数でいいますと約3分の2が過疎地域とかぶっております。その中に住む人口ではおおむね半分弱といった位置づけになっております。おめくりください。

面積でございますけれども、全国のおおむね1割を占めておりまして、可住地面積は全国では34%程度ですが、半島地域では28%ということで、若干全国平均に比べて低い可住地面積の地形となっております。

ただ、各半島ごとに見ますとかなり多様でございます。渡島半島ですとか、伊豆、紀伊、あるいは幡多のように10%台の可住地面積のところもあれば、男鹿半島、あるいは東松浦のように6割以上が可住地といったところもございます。こういったことで、半島とひとくくりと言ってもかなり多様な地形環境になっているかと思えます。

海岸線で見ますと、半島はそもそもかなり入り組んだ地形でございます。海岸線延長

がかなり長くなっております。全国のおおむね4分の1の海岸線を半島地域で占めていることになっております。おめくりください。

人口ですけれども、現在約430万人、全国比で3.4%の人が居住しております。指定当時はおおむね4.2%でしたので、かなり人口減少が進んできております。

5ページに人口増減率で示しておりますが、全国でこの期間に105.8になったところ、半島では84.7と15%以上の減少が続いております。

ただ、これも半島ごとに見ますとかなりいろいろでございまして、例えば紀伊半島、東松浦、国東のように90%以上を維持しているところがある一方で、江能倉橋島、あるいは佐田岬のように3割以上の減少が続いている地域があるといったこととございまして。おめくりください。

高齢化率ですけれども、全国が22.8%に対しまして半島地域は30.2%ということで、全国の平均をかなり上回るペースで増加してきております。

これにつきましても各半島で異なっておりまして、江能倉橋島や室津大島では30%台の後半を示す一方で、東松浦などでは25%程度ということで、比較的高齢化率が低い地域もございまして。

年少人口につきましても、おおむね全国をやや下回る水準かと思っておりますけれども、これも江能倉橋島を見ますと8.9%ということで、かなり年少人口も少ないということで、そういう特徴が見てとれるかと思っております。

8ページですが、これは17年国勢調査をベースに将来人口を推計したものです。この20年間に全国ベースでは約1割減少が見込まれるところですが、半島地域は2割を上回るペースで減少していくことが見込まれております。

9ページ、就業者数ですが、これは人口とほぼパラレルな関係にあるかと思っておりますけれども、当時の4.2%から17年の3.5%で、減少が続いているということでございまして。

産業別就業人口は先ほど申し述べたとおり、1次産業は比較的高く、2次産業も全国並みの就業者、3次産業はかなり少なめといった構造になっております。

ただ、これも半島ごとに見ますとかなり異なっておりまして、例えば津軽のように1次産業が27%を占める地域もあれば、能登、丹後のように2次産業が3割を超えるところ、伊豆のように3次産業が7割を超えるところといったことで、各半島によりまして産業構造もかなり異なった地域が見られるところとございまして。おめくりください。

最初に申し上げなければいけなかったのですが、市町村合併が16、17年あたりから

急激に進みまして、統計によりましては市町村ごとでしかデータがとれないところがございます。現在の半島地域は、旧市町村で指定しているの21の市町村におきまして半島地域と半島地域以外の地域が混在している状態になっております。統計によりましてはそういった切り分けができないものがございますので、そういったものはこのデータ上、12ページのように点線で、データの断絶があるということを示してございます。

自市町村内就業率ですが、全国では6割ぐらいが自市町村内で就業することに対して、半島地域では7割、8割程度が自市町村内で就業する割合が高いということで、比較的、半島地域の市町村については就業状態は自立性が高い地域が多いのかと思われま

す。次の13ページですけれども、平均課税所得ですが、おおむね全国の7割程度の水準がずっと続いていることかと思えます。

14ページ、財政力指数ですけれども、これは当初、0.32で全国比46%でしたが、一番右に、市町域の一部が半島地域に指定されている市町を除いてとったデータを示しておりますが、0.41、全国の比率で56.8ということで、やや向上しているのではないかと考えております。

15ページが先ほどの高速交通体系からのアクセス時間でございます。これも先ほどと同じではございますけれども、高速道路についてはかなりインターの整備が進んでいることもありまして平均で61分で、90分以上が当初の指定基準でございましたが、90分を上回っているところはかなり少なくなってきております。

空港、新幹線についてはまだアクセスが悪いところがかなりございますけれども、今後北海道新幹線に奥津軽、新函館の駅ができるとか、北陸に金沢駅ができるとかいったことも考え合わせると、かなり今後も進展が進むのかと思われま

す。16ページ、先ほどと同じで、半島循環道路、市町村道の舗装率、これは改善しているということでございます。

17ページ、空港・公共用ヘリポートの発着回数を示してございますけれども、半島地域に空港が3つ、コミューター空港、ヘリポートが3つで、こういったものがございますけれども、中には頑張っている空港もあるといったこと示してございます。この中の枕崎、乙部ヘリポートにつきましては、定期便がない空港等となっております。

18、19ページですけれども、事業所数、従業員数、これも全国の事業所数は4%、従業員数は3%といった割合を示してございます。

1枚おめくりいただきまして農家戸数ですけれども、これは先ほど申し上げましたとお



り、全国比でおおむね9%の農家戸数を維持してございますが、男鹿ですとか東松浦でかなり急激に減少していると思われま。

農業出荷額につきましても、全国のおおむね1割程度の出荷額は維持してきているところでございます。

先ほど海岸線が長いと申し上げましたけれども、それがかなり水産業に影響しております、22、23ページで示してございますけれども、漁業経営主体につきましては、全国の3割程度が半島地域にあり、漁獲金額のおおむね4分の1を占めているということでございます。

24、25ページですけれども、製造業関係でございます。製造業出荷額につきましては、おおむね2%前後を占めておりますけれども、どちらかという右肩上がり推移しているものと思われま。

また工業集積度につきましても、指定当時0.27でございましたが、一番右に参考で示してありますが、市町域の一部が半島地域に指定されている市町を除くと0.5ということで、おおむね工業集積も進んでいるものと考えております。

26ページが製造業の新規立地件数ですが、これもずっと通しましておおむね4%から5%の立地件数があるということで、人口比が4%から3%に減っているということから考えるとかなり立地件数でも頑張っているのかと思います。

27ページは湧水の状況のデータ、28ページは補助ダムの整備が進んでいること、29ページは上下水道が整備が進んでいることの表でございます。

半島の豊かさを示す指標は、前に部会長から宿題をいただきまして、幾つか並べております。

まず住居関係でありますけれども、半島地域、最低居住面積を満たす世帯、あるいは誘導居住面積を満たす世帯は全国平均よりも比較的高い割合を占めておりまして、ゆとりのある居住環境で生活できているということかと思われま。

また、31ページ、地域医療支援病院数ですけれども、8つの半島に15の地域医療支援病院がございま。

32ページが救急救命センターへの各半島からの所要時間ということで、下北半島のように210分かかかるような非常に遠いところから、能登ですとか江能倉橋島のように30分程度で着くところといったように、かなり半島によっても状況が違ってきております。

33ページ、教員の1人当たりの児童・生徒数ですが、児童が少なく大変だという見

方もできますし、先生に対して児童が少なく手厚い教育ができるという見方もできるということで、なかなか読み方は難しいですけども、全国と比べて生徒数は少ないといったことになっております。

また、図書館ですとか博物館数も着実に数は増えてきているといったこと、また伝統文化等につきましても、全国の4.3%の国指定民俗文化財の存在、あるいは全国の15.6%の有形文化財（建築物）の存在、天然記念物が9.3%といったことで、文化ですとか自然資源についてはかなり恵まれた地域であるということかと思えます。

最後、37ページですけども、これは先ほどの半島地域指定の要件、大きく分けて4つございました。それを一覧にしたものでございます。

もともとの指定要件としましては2以上の市町村の区域からなり、一定の社会経済規模を有するというので、おおむね10万人以上ということで、運用上は8万人でやっております。

そうしたことを見ますと、現在市町村合併後で見ますと、幾つかの半島では完全な市町村数で2に満たなくなっているところ、あるいは人口が8万人を割り込んでいるところが幾つか見られてきております。

また2つ目の高速交通体系へのアクセスですけども、これも高速道路、空港、新幹線の停車駅からおおむね90分以上が2つ以上ということで、これは運用としてはその8割の72分でやってきておりました。これを見ますとかなり高速道路が改善していることもあり、6つの半島におきまして2つ以上が72分の基準を満たさないことになっております。

3つ目の基準としまして、1次産業就業者割合が全国の2倍という指定基準がございまして、これもおおむねということでしたので、2倍の8掛けで見ますと、すべての半島で1次産業比率は満たしているといったところです。

人口が減少していることにつきましても、全半島につきまして35年と比較して減少しているといったことでございます。

また財政力指数が全国の政令市を除く平均以下というのも指定要件でございましたけれども、これにつきましても、合併後の市町村単位でやってございますので伊豆半島が高めに見えますけれども、沼津市を除けば0.52で基準を満たしているということで、高速交通体系へのアクセス、あるいは人口要件を除けばまだ当時の指定要件を満たしているところがほとんどになってございます。

次に、資料4に基づきまして各半島振興計画の進捗状況をご説明しますが、これは時間もございませんので、渡島半島だけざっと見ることによってかえさせていただきたいと思っております。

まず半島振興計画、8つの計画事項がございますけれども、まず基幹的な道路、港湾、空港整備につきましては、渡島半島におきましては半島循環道路に当たります渡島半島横断道路、国縫道路でございますけれども、こうしたものが開通、あるいは函館・江差自動車道、これも半島循環道路に当たりますが、北斗中央・北斗茂辺地間での開通、あるいは七飯町におきましてブロードバンド未開通地区への光ケーブルの敷設が行われております。

2点目の農林水産業、商工業の振興等につきましては、サケ・マスの孵化場ですとか、人工海水浴場であります福島漁港海岸環境整備事業が行われております。

水資源開発につきましては、水資源の保全に関する条例、これは北海道の条例でございますけれども、こういったものが制定されているようです。

4点目、生活環境の整備に関しましては、道立広域公園の整備ですとか、七飯町における簡易水道拡張事業、町営住宅建替事業などを行っているところです。

5点目の高齢者福祉その他につきましては、認定子ども園の整備、教育・文化の振興につきましては、縄文文化遺跡であります南茅部の縄文文化交流センターのオープンですとか、藤城小学校の改築といったことを着実に整備してきております。各半島、それぞれがこういった事業等を行った結果が、先ほど資料3でご説明いたしましたデータの結果に結びついていることと認識しております。

以上で議題1、2のご説明を終わります。

**【安島部会長】** ありがとうございます。続いて、下北地域の状況についてご説明いただけますか。

**【長津局長】** 説明する前に、私の自己紹介をしたほうが皆さんに話がわかりやすいかと思っておりますので、自己紹介を兼ねながら下北の状況を説明させていただきます。

実は私も下北生まれです。ちょっと地図がありまして、下北半島地域というのは、指定されているのはもっと下のほうまであるんですけれども、これが私が今いる県民局の管内ということで、私はほんとうにここ、大畑町というところで、北海道の恵山がすぐ見えるところで生まれ育ちました。私は昭和27年生まれですから今年で60歳になるんですけれども、高校は、当時は田名部地区に普通校が2校、工業高校が1校あって、当時は大畑からJRが通っていたものですから、それで通学して、大学は、下北には高等教育機関が

ないものですから、私も当然のように静岡の東海大学の海洋学部を出て、たまたま県職員の採用になったものですから青森県に戻ってきたというところです。

今まで県職員を38年間やった中で、実は、3年、4年ほど前まで、この大畑地区に公設の、県でつくった試験研究機関、下北ブランド研究所というのが水産加工、農産加工、そういう研究をする機関があって、そこの所長も3年やっておりました。若いときは水産業改良普及ということでいろいろ下北を歩いていたということで、最後のお務めが知事から、県民局ということで、下北を任されているということで、非常に責任が大きいというか、いろいろ課題が多くて大変なところでございます。

先に、皆さんのお手元に配付しましたが、下北ブランド製品カタログというのは、大畑地区にある研究所が地元の水産加工業者と一緒に地元の加工品、食べ物をブランド化しようということで、約100人ほどの会員が参加してブランド協議会をつくって、さまざまなものが認証商品ということで、それに認められると統一マークを使っていいとか、認証品であるから製品の品質は間違いありませんという形でPRしております。イカの加工品からいろんなものが入って、やっているところです。

ただ、なかなかそんなに大量に物ができないものですから、どうしても地域限定とか、東京にある青森県のアンテナショップで一部扱うとか、このカタログにはそれをつくっている製造団体の一覧もありますので、興味のある方は後で問い合わせをしていただければなど。

もう一つが下北半島の自然ということで、陸奥湾の貝、そして花ということで、フィールド図鑑を作成しました。陸奥湾に面した川内というところに、むつ市で開設している自然体験館みたいなものがございまして、そこの指定管理人をやっている方が、みずからアクアラングをやったり、子どもたちに教えながらやっている方なんですけど、その方が、去年国の緊急雇用対策交付金を活用して、こういう資料を整理する人を雇用しまして図鑑をつくるのにこぎつけた。非常に評判がよくて、ぜひ皆さんにも紹介したいということでお持ちしました。

この緑色の冊子はその海と森ふれあい体験館ということで、いろんなプログラムの紹介がされていますので、後でご覧になっていただければ、ぜひ下北に来ていただけるきっかけになってくれればと思っております。

はがきも、そこのNPOの方が、青森県では初めて海のポストカードというものをつくりまして、これは1枚100円ぐらいで売っているんですけどか、フィールド図鑑は無償で

配布しております。

あと1つが、お手元に渡した中で、新聞のA4のものがございます。これはむつ市が5月19、20日、江東区亀戸でむつ市出身の方がアンテナショップをやっております、そこで下北でつくったサバの缶詰とかイカのすしとか、いろんなのを売っているんですが、そこをむつ市も応援してむつ市のPRをしようということで、むつ市長がみずから亀戸まで行きまして、駅前通りでむつの田名部祭りのおはやしとかを披露して紹介した、むつ市の広報誌をコピーしてきたものです。いろんな取り組みをしているということをご紹介します。

実はむつ市だけではなくて、我々県のほうでも下北半島と下北沢、同じ下北つながりということで5、6年前から交流しております。毎年3回ぐらい、7月にもやるんですが、下北沢のフェスティバルのときに下北からいろんな人が行って、大間の海鳴り太鼓とかいろんなものを紹介しながら、物産販売もやろうということで、下北から押しかけて下北をPRしている。

正直なところは東京からもたくさんの方が下北に来てほしいんですが、なかなかそこまではうまくいっていないのが現状です。これは息の長い仕事になるかなと思っていますので、いろいろやめられないといえますか、継続しなければいけないと感じております。

前置きはそんな感じなんですが、資料5の人口とか産業の推移とか、観光の推移については、先ほど半島振興室長さんがいろいろお話しされています。特に下北だけ変わったということはありません。確かに下北も人口は減っています。私が中学生の頃は1クラス50人で、8クラスありました。今は1学年40人かそこらですね。見事に人が減っています。私の生まれた田舎をときどき行くと、町の中はほんとうに人はいないですね。腰を曲げたお年寄りが買い物で歩いているような状況でございます。

人口がピークだったのが、下北は昭和30年代後半から40年代です。東京オリンピックのころですから、昭和39年ですか、あのころは私の生まれた大畑町は人口1万4,000人ぐらいございました。今は8,000人を切っています。

なぜそうなったかという、下北というところは水産業で飯を食えるようなところなんです。第2次世界大戦後、仕事を求めた人たちがみんな海に出てイカを釣ったんですよ。1隻の船に10人、20人、びっしり肩を寄せ合うように乗って、夜イカを釣り上げたものです。それがだんだん機械化されて、イカ釣りロボットという、全自動のイカ釣り機械が広まってくる中で、だんだん人もそんなに乗らなくてもよくなって、また私の年代の親

たちも子どもには漁師を継がせたくないというので、どんどん東京に出したんですよ。中学校を卒業して就職した人もいるし、高校を卒業すると私たちの同世代の人たちも、ほとんどが東京方面に出ました。ですから、今80代の親がぼつんと残された感じになっている。

たまたま私のところみたいに兄が跡を継いで残っているところもありますけれども、ほんとうに1人暮らしの老人が下北は増えています。それと関係あるのかどうか、実は下北のここが大間原発がある大間町、その下に佐井村というのがあります。むつ市が合併してこういう非常に大きな町なんですけど、大間、佐井、むつが青森県の生活保護の受給率の1、2、3とトップスリーを占めています。

先ほど私がお話した外へ出た人たちで、私の子どもたちの世代にもなるんでしょうけれども、都会に出て仕事をして、結婚をして子どもができたんだけど離婚して、親を頼って下北に帰ってきて、両親はまだ健在でしょうけど、親と別居した形で部屋を借りて住みついて生活保護を受ける。そういうケースが非常に多くなっています。

跡取り息子がいない老人たちも、年金をもらうよりは生活保護を受給したほうが実際、いいものですから、その辺が背景にあるのかなということ、何で下北だけこんなことになるのかなと感じているところがございます。

先ほど漁業をやっていれば飯を食えるといいました。下北の強みは、なにも漁船で遠くまで行って魚をとらなくても、ほんとうに浅いところで昆布、フノリとか海藻がとれます。そしてウニ、アワビもとれます。陸（おか）に寄ってきた、ほんとうに目の前、人の顔が見える程度のところで、漁船がはっきり見えるようなところでヒラメを釣ったり、サクラマス釣ったりとか、漁業をちゃんとやっていれば食えるようなところなんですよ。ホタテガイ養殖も陸奥湾でやれば十分それなりに食える。

よく下北の漁業のいいところを紹介するときに、この太平洋の突端に尻屋崎というところがございます。ここは漁家数が38戸。もう100年以上前から増えないんです。跡取り息子だけは残して、次男坊、三男坊はみんな外へ出しちゃう。出すときもちゃんと家つきでむつ市内に出すとか。ここで去年昆布を2億8,000万円ほど水揚げしています。これを38戸で割ると1軒当たり700万円ぐらいですか。700万円のうちかかった経費は、ほとんどないと同じなんです。浜に寄ったものを家族総出で拾って干すんですよ。大量に寄ると小屋に干して乾燥機でやるぐらいで、その油代ぐらいしかかからない。収益率が8割、9割という世界なんです。この人たちがそうやって昆布をとってフノリをとって、

イカをとって、サケをとったりすると、漁家収入としては千数百万の世界で、日本でも1、2を争うぐらいのいい漁村です。

あとはいろんな海藻がいっぱい入るんですよ。ワカメだって、去年三陸地方が津波の関係で漁場が破壊されたんですが、下北のほうに、三陸でとれなくなったからワカメをとってくれないかという相談があったんですが、下北の人はそんなのをとってもうけにならないからと断っている。

実際、いろんな海藻があつて、売ればお金になるんですが、高齢化した人が多くなった、漁民がどんどん少なくなった、もったいないんですが放置されている資源もいっぱいあります。ウニだつてとり切れないぐらいあるんですよ。うまく利用すればほんとうにいい収入になるんですけど。

この佐井村で今度の土日ウニ祭りがあつて、ウニ井とかをいろいろ安く売る。そのときに、今回、前にJTBにいた立教大学の清水先生が、学生さんを20名ほど連れて、佐井のブルーツーリズムの勉強のために来ていただけるといってお話を伺っています。

今漁業の話ばかりしましたが、実は下北も海ばかりではなくて農地もあります。田んぼも畑もあります。ところが高齢化した中で跡継ぎがないものだから、自家消費分ぐらいでつくっていた畑もどんどん遊休農地化しています。びっくりするぐらい、千町歩を超えるぐらいです。放棄地じゃないんですが、子どもたちが東京に出ているものだから親が畑、田んぼをつくらない。そうすると遊休地に、所有者はちゃんとしているんですけども、そういうのが増えてきています。

そういう遊休農地が増えている背景の1つには、猿による食害とかもあります。私のほうで今年から、南米産のアメリカホドイモ、アピオスというものの作付を奨励しています。その奨励の売りは猿が食わないということで、そしたら結構農家の方が、私もやってみたいということで今年は8反歩、80アールほど作付して、どんどん増やしていければなと思っています。

これが、先ほど亀戸の話をしました。亀戸のアンテナショップの方が、下北の人が、少しくついていたのを農家の人から1キロ1,000円で買ったんですよ。東京に持ってきて2,000円で売った。あっという間に売り切れて、もっとほしいという人が多く出てきました。

時間はどれぐらいでしたか。

【小山半島振興室長】 あと5分か10分ぐらいでお願いします。

【長津局長】 大事なことを1つ、下北の状況ということでお話ししなければいけないなと思っているのが、去年の大震災のとき、津波警報がなかなか解除されなかったんですが、そうしますと、むつ市の津軽海峡側の道路は海岸線にへばりつくようにして走っている道路です。すぐ道路脇が海という状況です。これが津波警報が出たことによって通行止めがかかっちゃった。道路がいっぱい走っているように見えますが、実はここも冬場は全然通れないんですよ。3月ですから、全然まだ通れなかった。通行止めがかかってこの辺の人は、むつ市の病院にかかるときにはぐるっと回って、唯一通行が可能な道路をこういうふうに遠回りしていく。

今回大震災を契機にして、防災面というか、下北は大間原発を今工事はストップしていますけれども建設中で、東北電力の原発もここで今運転休止していますけれども、原発がある。ここには全国の発電所から出てくる使用済み燃料の一時貯蔵施設がございます。あと、地図が足りないんですけども、六ヶ所村というところには核燃サイクル施設がある。

万が一、大間がまだ動いていたと仮定して、ここで何かあったときに、緊急避難しようとするときに30キロエリアというところのものがかかってしまう。じゃあ南に逃げるといったって、海岸沿いの279号と338号しかないところで、去年のああいう津波が出ても大丈夫なように、今、県と地元といろいろ相談しながら、一時避難するための避難道路の確保とかは当然もう進めています。根本的な道路事情の問題が、この国道279号と338号がほとんどここ20年、30年何も変わっていないということです。既存の道路を、ある区間はバイパスをつくったり幅を広げたり、それなりに車が走りやすくなっていますけれども、ルートとしては全然まだ、ここから青森市までは夏場は2時間、冬場は2時間半かかります。

今年の2月1日、テレビで放送されましたけれども、車が300台、400台渋滞してストップしたのもこの限界なんですよ。我々の予想以上に雪が多く降ったものですから、通常除雪するときは、グレーダーというので1回道路の雪を道路端に寄せるんですよ。その後、雪を外へ飛ばすものを使ってやるんですが、実はこの辺の道路は国道まで民家もうぎりぎり迫っているんです。下手をすると民家の屋根が道路の境界まで来ているようなところで、そうすると除雪した雪がどんどん道路脇にたまっていく。2月1日は一晩に60センチ、70センチも積もったものですから、その排雪とか除雪が全く追いつかなくて、私もその1日に、日中ここを通ったのですが、私も経験したことがないぐらい吹雪いて視界が悪かったです。普通だと大型車が平気ですれ違えるところが雪の関係で狭まって、



すれ違えなくなりました。少し大型車がスリップしちゃうともう普通車も通れなくなるという状態になってしまって、ああいう300台、400台という渋滞が起きた。

今、こういう点線であるような下北縦貫道とか、いろいろ工事を一生懸命やっているんですが、下北のネックは、どこもそうでしょうが、用地買収が進まないんです。昭和初期のころの共有地がいっぱい残っていて、そこにかかっちゃうと、それこそ亡くなった人の子ども、孫の世代まで、何百人とあつという間に広がってしまう。

ここも、非常に海岸の山の狭隘なところにすごいつづら折りの難所があつて、ようやくそこに去年の7月にトンネルが貫通しまして、今年中には使えるようになるんですが、1,230メートルぐらいのトンネルを掘るために用地買収が20年かかっているんです。トンネルを掘りにかかったら1年ちょっとでできちゃった。

そういうのがいろいろあつて、我々も国にもお願いしながら道路整備を進めているんですが、何と言いますか、東京でしたら当たり前かも知れないけれども、思い切ったバイパスをつくるような、今つくり始めているんですが、そういう発想がなかなか出てこなかったとか、県道を改良してごまかしごまかしやってきたのかなという感じがしております。

いずれにしても去年の震災を受けて、下北の人たちは避難道路を何とかと、これは原発があろうがなかろうがじゃなくて、津波とか自然災害のことも考えると、道路網の整備が重要だというのが非常に意識が高くなっているところでございます。

あと1つ紹介すると、今日知事が、ゼネラル・エレクトリック社と連携してドクターカーの配備を、青森県で初めて導入するという事で東通村で調印式をやっていて、半島地域における僻地の医療のあり方に、知事の思いとして力を入れたいというのが伝わってきているところです。

少しずつは変わってきているんですが、なかなか思うように、目に見えないといいますか、いろいろバイパスをつくっては、橋げたは先にできるんですよ。そこに橋がなかなかかからないというところが結構何カ所もあつて、我々、県でも一生懸命事業費をはりつけて工事を進めているんですけども、地元の人にしてみると、橋もかからない、道路も見えないというジレンマが非常に多く出ているところでございます。

あと1つ紹介しますと、先ほど16日に立教大学の生徒さんが下北に来るという話をした中で、去年から同志社大学が、風間浦村というところと20年前から交流していまして、今年は20年記念の式典を、学生さんたちが風間浦村に来て住民との意見交換会をやる

か、あとは立命館大学の団士郎教授が、去年から「東日本・家族応援プロジェクトinむつ」ということで、今後10年間ぐらいむつで、1週間にわたって家族支援のプログラムをいろいろやってみたいということがあって、いろいろ我々も住民も知恵を絞りながら、何とかそういう交流事業を増やしたいと努力はしているところでございます。時間があれですので、これで終わらせていただきます。

【安島部会長】 どうもありがとうございました。下北からの報告をお聞きいたしました。続けて3つご報告がございまして、最初は検討の方向と論点、スケジュールですね。それから半島振興対策の現況、及び進捗状況、そして最後に今の下北半島地域の状況ということでいただきましたが、ご質問、ご意見、ご感想、自由にご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

【長津局長】 ちょっと1つ追加でお話しさせてもらっていいですか。

【安島部会長】 はい。

【長津局長】 私たちの下北半島地域のブランド化とか、観光人口を増やしたいとか、やっている中で、下北にしかないものは何があるのかなということで、今いろいろ考えて、それを売りにしたいなどは思っているんですが、そしたら、先ほどお話しした尻屋崎というところに寒立馬という馬がいます。放牧された馬です。これは南部馬の血を引く馬でして、今、平清盛がNHKの大河ドラマでやっていますが、あのころに出てくる生唖（いけづき）とか、源氏の方々が南部馬を使ったその流れをくむ馬だということで、日本にここしかないんだという、寒立馬（かんだちめ）をひとつ売りにしようと。

あと、本州最北端のワイナリーがあります。下北でブドウを育てて、そのブドウでワインをつくっているんですが、そのワイナリーも下北にあります。

もう一つが津軽海峡に海峡サーモンというのがあるんですが、津軽海峡でサケの養殖をやっている。下北にしかないものをうまく使ってこれからいろいろ考えたいなど。

実はあれもおいしい、これもおいしいと、むつの市長さんがむつのワインは日本一と言ってPRしているんですが、むつに来たからといって、それもこれもみんなどこに行けば食べられますかといったときに誰も返事ができないという、そういうジレンマというのがあって、その辺を来たお客さんに、いつでも下北ワインが飲めて下北にしかないおいしいサーモンを食べるとかというのを目指したいなど思っていました。

【安島部会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。何かとてもおいしいものもたくさんあるし、資源も余っているようなので、大変うらやましい感じもいたしますが。

ご自由にいろいろご意見を頂戴したいと思います。特に、震災関係のことについてはここで議論したこともございませんが、今、昨年の震災でいろんな困った状況もあったようですので、今後、防災等についてもそういう視点を入れて考えていく必要があるかなと思っております。お願いします。

【田中委員】 先ほどから防災の観点でという話が出たわけですがけれども、私は全国の半島振興協議会の副会長もしております、いろいろ会長さんとか他の副会長さんのご意見をお聞きしたわけですがけれども、今は防災に非常にどの首長さんも重点を置かれまして、審議会に出られるならどうしても防災のことを強くお願いしてもらえないかということですが、一般的にも半島地域は急峻な、いわゆる半島ですから、雨が降れば一気に海へ水が駆けおるとか、今回のような津波があればすぐに浸水するとか、台風などが来ましてもそれぞれの集落が孤立するというので、自然災害には弱い地形が特徴で、台風がよく通る、例えば九州の首長さんとか、雨がよく降る紀伊半島などとは、それぞれ災害に対する対応が違うわけですがけれども、そういったことでは危機感を持っておりますので、これまではそういった観点がないうままにきていたわけですがけれども、今後はそういったこともぜひとも1つの大きい柱として取り組んでもらいたいと思っております。

【安島部会長】 ありがとうございます。どうぞ。

【野口委員】 今の長津さんのお話の、うらやましい限りの千数百万の収入のある漁業者の方がいらっしゃって、かつウニも余っているという、そういう半島に、漁業をやろうと思っって移り住む方の様子はいかがだったのでしょうか。またそういうアピールをしていらっしゃるのでしょうか。

【長津局長】 漁業への参入は……。

【野口委員】 お世話をされているとかいうことはないですか。

【長津局長】 地元の人で、東京で働いていた人が地元に戻って漁師をしようという人が見えますけれども、全くそうでない、例えば東京生まれの方が下北に来て漁師とかは今のところ聞いたことはないです。

【野口委員】 ないですか。例えば何か手だてを考えてお世話をするというプランもまだないですか。

【長津局長】 そこまでは。ほんとうは、漁村というのは閉鎖的なところでして、漁業権の問題もあるし、あと、漁業協同組合員にならないとだめだとか。

【田中委員】 増やさないんですよ。

【野口委員】 なるほど。わざとね。

【長津局長】 増やしたほうがいいところもあるんですけどもね。

【田中委員】 行政としては就労人口を増やしたいんですけども、さっきみたいないろんな権利があつて、漁業を実際に行っている方は、いわゆる商売がたきが増えるわけですから、増えないほうがいいということで、まだ減らずにそのまま維持しているというのは立派なほうじゃないかと私は思います。

【長津局長】 漁業者にはならないんですけども、ワカメ養殖のオーナーになつてもらうとか、私が今考えているのはフノリとか昆布のオーナーになつてもらう。1,000円とか何千円とか出してもらって、収穫物の幾らかを返しますよとか。あと、下北半島は北海道と同じで、サケが川にどんどん上ってくるんですよ。去年特別採捕許可をもらって、釣らせてみたんですよ。そしたら見事に1人で7匹も8匹も釣った。これは観光資源になるんじゃないかということで、今年は全国の釣りマニアの人に声をかけて、下北に来てもらって、ライセンス料として1,000円とかもらってサケの養殖事業に充てるとかというのを今考えています。

ですから、直接的に漁業者になつてもらわなくても、漁業を応援してくれる形を考えたほうがいいのかと思っています。

【野口委員】 ありがとうございます。

【田中委員】 先生、もう一回ちょっとすみません、さっきの防災の続きなんですけれども、実際、瀬戸内海を囲む県で、国交省で言いますと中国、四国、九州、近畿の地方整備局があるわけなので、その管内の110の町がもう20年前から、実は観光のためということで、瀬戸内・海の路ネットワークという組織をつくりまして、主に観光とか産業の振興に取り組んでいたわけなので、今回の東日本大震災から、実は防災に力を入れるということで、災害協定を110の市町村で協定を結ぶことで、始まったばかりなんですけれども、今、約3分の1ほどの37が協定を結びました。

そのときに出てきたのが、みんな道路のことばかり実は頭にあつたわけなんですけれども、瀬戸内海というのは離島とか半島とか、災害のときには道路を使えない状況が特徴でして、どう船を確保するかということが、今ネットワークの中では大きな課題になっているんです。

東日本大震災を見ても、一番最初に行ったのは海上自衛隊の船ということで、一番最初に大量に、しかも早く到着して、先ほど局長さんが話をされたように、避難する場合でも、

船でしたら自由に行けて自由に人を乗せて避難できます。伊豆ですか、火山が爆発したときもそうですけれども、船は自由にどこへでも行けて、自由に大勢の人を運ぶことができます、物資を運ぶことができますので、半島振興法の中でも海の部分が非常に弱かったと思うんですよ。

私そのものは広島県江田島ですから、もともとは離島のところが今橋がかかって陸続きになっているわけですが、船そのものは今でもたくさんありますので、船を減らさないための努力を、完全離島の場合には今でも離島振興法がありまして非常に国の手厚い保護、手当てをしているわけです。特に今は尖閣の問題があって、国境周辺の離島は特にこれからも多分手厚く手当てされると思いますけれども、半島地域ということを見ると、船も道路だということで、現在国内の海運業は衰退しておりますけれども、今後、次期の半島振興法を成立させるときには、船も道路という位置づけで手当てしていただきたい。私の町のことを考えると、橋が1つ落ちればもう完全に途絶えますから、連絡しようもない、お医者さんをお呼びすることもできません。

【安島部会長】 今回の震災で実際に困ったことが起きたわけなので、どう対応するかという意味で、具体的にそれぞれの地域で船の利用等も考えて、緊急時のアクセスとか、医療とか、そういう面でどういう可能性があるか、検討することが必要かと思います。

【田中委員】 長津局長さん、自衛隊と協定か何か結んでいますか。

【長津局長】 去年からは防災訓練には自衛隊の艦艇が協力して。

【田中委員】 日ごろから、むつ市が例えば海上自衛隊と協力して。

【長津局長】 何かあれば、物資の供給から何かからやってくれます。ただ、船も考えなければいけないのが、去年みたいな津波が来たときに、港湾施設が被害を受けると船が容易に動かせない。船は沖に逃げちゃって被害は受けないでしょうけれども、今度は港に帰ってこられなくなる。実際、私も去年の3月11日は県の水産総合研究センターの所長をやっていたので、私どもの調査船、200トンの船は無事だったんですよ。たまたま沖で試験していた。国から岩手の気仙沼に救援物資を運んでくれないかという要請があったんですが、うちの船は、港の中に瓦れきがいっぱいあって、岸壁に着けるかどうか判断できないような状態で、とても派遣できませんと断った経緯があるんです。

【田中委員】 耐震岸壁がないといけませんね。

【長津局長】 そうです。

【安島部会長】 そのあたり、これから具体的に検討していきたいと思います。

【仁坂委員代理（岩城）】 よろしいですか。

【安島部会長】 お願いします。

【仁坂委員代理（岩城）】 紀伊半島も、昨年は9月に台風12号の被害を受けて、まだつめ跡も残っている部分もあります。ほとんど復旧しているんですけども。そんな中で一番今の課題は、やはり南海トラフの、東南海、南海、東海地震、この3つに対する対策。特に津波。今局長さんがおっしゃったような海から押し寄せるものに対して国の被害想定が変わりましたので、最高で18メートルの津波が来るという想定がされておまして、そうすると、結局はもう避難せざるを得ないだろうと。

今大きな課題の中で1つ出てきておりますのが、高台移転ということで、和歌山県はどうしても急峻な地域が多いものですから、どこかで高台を造成して、そちらに住民とか公共施設を移転させて、残った場所には住民の住居じゃなくて商業施設ですとか、緑地公園といったものにするということで。ただ、それは即できることではありませんので、徐々に、機会を見てそういう高台をつくっていこうということで、今東北大震災ではそれに対する国の支援措置があるんですけども、やはり我々も津波の被害が、今後30年以内に非常に高い確率で出てくると聞いておりますので、喫緊の課題として国に支援を求めているということで、今政府提案している最中でございます。

それと、先ほど船のこともおっしゃっていましたが、やはり津波が来たときには沿岸部の道路、住民の生活も全部やられてしまいますので、沿岸部の道じゃなしに内陸部に高速道路が来ておりますけれども、それがやはりミッシングリンクがあるということで、それをつないでいくことと、高速道路から降りていくくし形の道、内陸部から沿岸部に入っていきような道を幾つもつくる。東北大震災のときにはそれが幸いに作用してましたので、そういったくし形道路の整備が大きな課題になっている。

道につきましても、やはり命の道ということで、1本よりも2本、2本よりも3本ということでリダンダンシーを確保していかないといけないだろうということで、今一番の大きな課題がそれでございます。

【安島部会長】 ありがとうございます。

【原田委員】 いいですか。

【安島部会長】 どうぞ。

【原田委員】 震災のこともあったので、命の道、リダンダンシーということで、非常に重要な点で、国交省の道路とか港湾とかも含めた整備の中での重要性はいろんなところ

で議論されていることだと思います。それぞれの地域での重要性も当然のことだと思います。

ただ、日本の国土全体で道路のネットワークをどういうふうにつくるのかということの全体的な議論の中で、そのリダンダンシーを高めるところをどういうところにするのかということが多分議論される。ちょっと言いたいのは、半島振興法の半島振興対策の中での位置づけが、あるいはやり方が今までどおりでよかったのかどうか、目的のとり方なり手法の組み方なり、あるいはその地域にあった目標づくりなり、そのものがほんとうによかったかどうかという点から議論するとなると、ちょっと別の面も重要なと思います。

今日せっかく下北の資料5もあって、それからこっちの半島振興計画の概要という参考資料には、これはあまり振り返ってもあれかもしれませんが、もともと下北地域の半島振興計画の概要があったり、その概要を見ると、フラットパネルディスプレイ関連産業の集積というのがあったり、原子力の話はちょっと今あれなんです、それから下北ブランド研究開発センター云々の下北半島ブランドの開発をやるんだとあったり、あとエコツーリズム等のもを実際に増やすんだとあったり、今日地域のお話は非常におもしろくて、僕も時間があれば、知っている人もいないではないので一度行ってみたいなと思いましたが、この振興計画との関係でいうと、今も例えばちょっとわからない、フラットパネルディスプレイはいいのかもしれないけれども、下北ブランドの開発、先ほどいろんなものがあるとおっしゃったけれども、それとか、すぐれた自然環境、エコツーリズムとかに対して半島振興対策計画でいろいろやった道路とかダムの話とか載っていますよね。こういうものは役に立ったと言っているのか、あるいはもう少しやり方を変えればいいのか、単純に僕が受けた印象は、地域の皆さんの持っている自分たちのよいところを伸ばすような地域づくりのイメージ、ビジョンがあって、それをやる手助けとしてこの半島振興法で持っているいろんな施策がうまくはまれば非常にいいんだけど、何となく発展、生活の向上、均衡ある発展という非常に全般的な目標の中で計画が立てられているので、なかなか地域の実情と合っていない、乖離しているということが今日一番感じたことなんです。全然こっちに触れられなかったので、ちょっとストレートに聞いてみたいと思うんですけれども。

【田中委員】 そのとおりです。

【長津局長】 六ヶ所のディスプレイ構想とかはもう破綻して。

【原田委員】 これはね。

【長津局長】 ええ。今後どうなるかちょっと、あまり触れなくなかったんですけども。

【原田委員】 一応、評価ということもあるので。

【田中委員】 総花的に、あれもこれもと入れていると思うんですよ。

【原田委員】 そうですよ。

【田中委員】 ほとんどの部分はその地域の特性、いろんな条件から言うと、うまくいかないものまで実は計画の中に私は入っていると思うんです。半島のある地域でそれぞれ条件が違います。例えば私の江田島・呉地域ですと、120万の広島市が船で20分で行けます。車で1時間で行けます。いわゆるストロー現象でどんどん広島市へみんな行きます。広島市に住みます。人口の減少率がものすごく高いです。島の中に特別の産業がなくてもいいんです。どんどん広島市とか隣の呉市に出て行って、とりあえず体ひとつで働けば食べられるような現状なんです。

ところが九州の端のほうとか、条件的に近所に働く場所がない場合には、そこに残ってそこで働くしかないから、比較的に人口の減少率も低いとかいう。もう少しそれぞれの地域の特徴に合った計画が必要。

【原田委員】 最初に小山さんが言った半島云々とか、半島振興地域の定義があるんだけれども、その定義に客観的な指標であてはまるところをある程度選んで、それをすべてカバーして等しくやろうとすると、なかなか特徴のある施策は打てないので、これはやり方の問題なんだけれども。今のお話によると、下北にはあり余るほどの資源もありそうだし、使い方によってはいろいろ伸びそうな魅力のある地域がある。そういうものが半島地域で少し手を入れるとよくなるような地域が幾つかあって、そういうものがトップランナーで走って、国交省のいろんな施策と、プラスアルファで別の省庁も入れないといけませんけれども、何かそういうところで、こういうふうにすればこううまくいくんだよと見せるものが1個でも2個でも動くほうが僕はうれしいですね。全般的な評価があつて、悪いけど今日の最初の指標の説明はつらかったよね。あまりこれをこう言われても実感はわからないし、全般的な話だし、これをどうするんだという感じが僕はしましたので、これはどれぐらい変更がきくのか、やり方が変えられるのかわかりませんが、そういう印象を受けましたので。

【長津局長】 先ほどワインの話をしたんですが、このワインをつくっているのは兵庫県から来た方なんですよ。最初は下北半島にゴルフ場をつくるというので、土地をいろいろ



る買い集めた。ところがバブルがはじけて土地だけが残っちゃって、それをどう使おうかというときにワインをとということになったみたいでして。ブドウの木はドイツから入れて、下北に合うものを育てている。今10町歩のブドウ園があるんですが、将来的には100町歩までほしい。

そのワインの絞りかすとか、関西から来た社長が言うには酵母とかいろいろやっているんで、下北で自社製のオリジナルブランドの牛も育てたいんだと。自分の持っているチェーン店、ホテルとかゴルフ場があるものですから、そういうところのレストランで食べさせたり、下北で食べさせたいと。

その社長が言うには、下北は遊休農地がいっぱいある。今利用していない牧場もある。下北だと農地は平米1,000円しないんですよ。そしたら土地なんていくらでも安く手に入る。労賃も安くすむ。

【原田委員】 そのワインは、さっき最北端ということもおっしゃったけれども、もう一つ、おいしいと言われましたよね。

【長津局長】 おいしいです。

【原田委員】 それはもう、お墨つきにおいしい。その理由は、季節か気候に合うような、うまいマッチングがあったということなんでしょうか。

【長津局長】 気候に合うワインの木を選ぶのに10年かかっています。

【原田委員】 10年かかった。

【野口委員】 関西から来たその社長さんというのは、県と何か接触があって誘致したんですか。それとも勝手に来ちゃった。

【長津局長】 はじめ県は無視したそうです。下北でワインのブドウが育つわけないというので、青森県はそれこそけんもほろろに扱ったらしいんですが。

【野口委員】 今、地元の方とその企業さんは一緒にやられている。

【長津局長】 やっています。はい。

【野口委員】 雇用も。

【長津局長】 雇用も地元からです。

【安島部会長】 すみません、あまり時間がなくなってきましたんですが、まだご発言がない方、ご質問があると思いますので。

【沖委員】 下北の話、非常に楽しく聞かせていただきまして、子どもを体験に連れて行くのにどうしたらいいかなと考えておりました。今のお話ですと、困っていることとい

うのは、道路網をもう少し整備してほしいということがとにかく主体であるという風に聞こえたのですが、下北ならでは、あるいは半島であるということから、地方だけでは対処できない問題として、道路以外にどういうことがあるのかということ、教えていただけませんか。

また、半島振興の概要、参考資料4のお話を聞いて、思ったのですが、プロジェクトとしてこういうことをやると提出したからには、3年後ぐらいの評価の際には、何々をしましたと書いてある報告書を出さないと、何か問題があった、ということにもなりかねないと思います。

数年後に、現在の枠組みの10年時限が来たときに、半島だということで特段の追加的な補助をする必要があったのかどうかというのが、今後多分一番の議論になるのかと思います。

先ほどお話があった、海は通路であるということに関しまして、たまたま昨日イギリス人と議論したのですが、鎖国のイメージからか、日本では海はバリアだと思われる。しかしイギリス人は海とは世界に広がる門戸であると考えられているそうです。海産物を得るという意味でも資源なわけですが、防御しなければいけないところも長いという意味では非常に負担なのでしょう。そういう状況が他のいわゆる過疎地域と比べて特段何が違うのか。前半ご説明いただいた指標を見ると、過疎地域よりは半島地域のほうがまだましだというのが全般的な結果だと受け止めました。

そうした状況を踏まえ、半島地域の中でもつらいところは過疎地域と一緒に支援していきましょうというのでまずいのかどうか、やはり半島地域は半島地域として全国的に共通項を持って特段の支援をする必要があるのかという視点から、ぜひ資料を今後まとめていただければと思います。

**【長津局長】** 下北半島、昔は映画館も何軒も、4つも5つもあったんですよ。今はゼロなんです。そういう子どもたちというか、大学生、高校生が集うような場所がなくなってしまった。半島地域も全く同じで、中央の大手スーパーや量販店が進出してきたものですから、昔の中心街が見事に疲弊してしまって、空洞になってしまっている。

あとは、やはり雇用の場がなかなかないということで、一生食っていこうと思ったら漁業をやればいんでしょうけれども、なかなかそうにもならない人が大勢いる。ですから、単純に雇用の場をつくるといっても、企業誘致をやってもうちの県は失敗の連続で、六ヶ所のディスプレイも失敗していますしね。雇用の場をつくるのが非常に難しい。

【安島部会長】 ありがとうございます。いろいろ遅れている面もあるけれども、前にGNPじゃなくてGNHでしたっけ、そういう指標をここで考えましょうという議論になりまして、ちょっと今回作業をしていただいて幾つかの指標が出てまいりましたけれども、あるものについては半島地域は恵まれているようなことも示されているかなと思ひまして、またそれについても今後議論をしていきたいなと思ひています。ちょっと時間が過ぎてしまいましたので、ご発言いただいている岡部先生。

【岡部委員】 はい。じゃあ一言だけ。最初にデータで現状を説明していただいたときに、印象として、もう既に曲がり角を過ぎているはずなのにまっすぐ走っているような説明を受けている印象でしたね。要は、半島が便利になって、それで工業化がどこまで進んでいるかということがメインのご説明だったと思うんです。

でもこれからは、全国的に見ても観光であるとか、違う形の工業化ではない産業振興が言われている中で、そういう意味では半島地域はほんとうはパイオニアなわけですよ。

その点で言いますと、観光は今、まったく観光のほうがより本物で価値があるということも出てきていて、不便なほうが価値になることもあり得るんですね。小笠原なんていうのもまさにそうです。不可抗力で1週間帰ってこられないというのが価値なわけですよ。

そうなるとなかなか難しいかと、私は今回呼んでいただいたのは、今千葉大学におりまして、半分館山におりまして、館山で学生と活動して、立教大学祭よりはずっと遅れているんですけども、立教大学さんはあそこで美人コンテストとかやっていますよね。随分前から、立教大学さんが一番古株なんですけれども。

【安島部会長】 そうですね。広告研究会が。

【岡部委員】 それで今回呼んでいただいたと思うんですけども、あそこはまず沿岸に松林が60年代まではずっとあったのに、それが沿岸道路になって、オーシャンビューが駅からぱっと開けるようになっていく。どちらのほうが魅力的な南房総の風景なのか。そうすると、豊かさのときにトレードオフが生じるようなことが、これから一番この半島振興で大きな問題になってくるのではないかと思ひました。

【安島部会長】 ありがとうございます。ちょっと観光の代弁をしていただきました。ありがとうございます。そういう面も含めて、指標をどうとるかというのをこれまで議論してまいりましたので、またそのことも、今後少し続けていく必要があるのかなとは思ひしております。鈴木先生、どうぞ。

【鈴木委員】 私も原田先生と同じように、基盤整備の話とか防災の話もあるんですが、

今までやってきたことや全体の情報が頭に入っていない。何をやっているかよくわからな  
いし、まじめではあるけれども希望を持たせたり、楽しさがない。

下北の局長さんが言われる高い公共性とは、半島の持っている希少性を公共の課題とし  
て取り組むべきじゃないか。主体がはっきりしていて、ビジョンやストーリーが明確だか  
ら可能性がある。こうしたものが地域活性化の起爆剤になるじゃないか。イメージや全体  
像をはっきりさせ、公共の課題もはっきりさせる。希少性や緊急性とか、可能性とか、主  
体性とか、実効性とか、起爆性とかいうものがないと、政策的には半島の新しい成長のモ  
デルにならない。多分原田先生もそんなようなことを言われたのではないか。道路をつく  
ただけでは具体的にイメージできない。誰が主体になるんだ。どうしていったらいいん  
だという、そこまでもう少し持つていくには、ビジョンやストーリーを明確化していくと  
いう形で半島振興をやっていくと効果が出るという気がしました。

【安島部会長】 ちよつと時間を過ぎておりますけれども……。

【沖委員】 すみません、もう一言だけ申し上げてよろしいでしょうか。先ほどおっし  
やらなかったですが、いただいた資料の中で下北半島、例えば携帯電話は市街地から外れ  
るとほとんど通じませんと書いてあるわけですね。

【長津局長】 え、書いていましたか。

【沖委員】 はい、通じる地域が海沿いであって、ちよつと市街地を外れると電波が届  
かない地域が広がっていると。さきほど映画館の話をされました。つまり、公共的に提供  
されている社会基盤だけじゃなくて、いろいろ民間が担っている社会基盤が現代にはいっ  
ぱいあるわけです。そういうものについてもこの国土審議会の場ではぜひ視野に入れてい  
ただけないものでしょうか。この審議会、現在は国土交通省の中にもありますけれども、  
本来は独立した部局として国全体で社会基盤に関わる国土計画に関連してやるべきことを  
広い視点を持って論じる場だと承知しております。携帯電話や医療などないと国民が困る  
でしょうという視点を今後どしどし取り入れていただきたいと思います。

【安島部会長】 ありがとうございます。それでは時間になってしまいましたので、  
よろしいですか。

【仁坂委員代理（岩城）】 1点だけ。

【安島部会長】 はい。

【仁坂委員代理（岩城）】 私が感じていることを一言だけ。小島局長さんもおっしゃっ  
たんですけれども、半島は強みと弱みがあると思います。自然条件とか、三方を海に囲ま

れている、幹線から離れている、あるいは急峻な山地が多い。これを守るためのそういう弱点を補強するための施策、それから豊かな地域資源、それから人材も豊富です。人材も地域資源だと思います。鳥獣害に負けずにワサビをつくる方とか、お茶をつくる方とか、紀伊半島にも人材の資源が多くございます。そういう強みのある意味活用していく、攻めの対策、守りの対策と攻めの対策を2つ合わせて施策を講じていくことが必要じゃないかと思っています。

**【野口委員】** 一言いいですか。今後のスケジュールの中にヒアリングというのも今年度の秋にあるんですけども、おそらくいろんな団体の方のご意見を聞くとは思いますが、ある程度の年代、私たちぐらいの方に聞くと、もっとああしてほしい、こうしてほしい、道路をつくってほしいとかいろんな意見が出ると思うんですが、もうちょっと若い方に聞くと、半島はおもしろいよとか、さっきおっしゃったような不便なままでもいいんだよぐらいの意見を言う方は結構増えてきていると思うんですよ。だけど、そこら辺になかなかヒアリングが行かないとそれで終わっちゃうので。私は鳥羽の答志島と今仲よくしているんですが、あそこの若い男の子、漁師さんが、イカチョップって言って、生きているイカを空手チョップってバンとやって息をとめるというか、しめるわけ。それを動画でフェイスブックにアップして、みんな見ておもしろがっているわけです。

そうすると彼は、答志島で漁師をやっている、イカチョップの動画をアップしたことでヒーローになっているわけですよ。それは都市部の軟弱な男の子たちには出せない発信なんです。そういう半島ならではのとんがった幸せ感みたいなものも拾えるヒアリングをしないと、ちょっと的外れになっているかなと思います。

**【安島部会長】** ありがとうございます。今日はいろんな貴重なご意見をいただきまして、次からに続けていきたいと思います。特に震災があったということで、防災のところがどうしても気になるところでございますので、そういう視点からもちょっと確認をしていきたいということだと思います。

いろんなご意見をいただいた中で、社会情勢が大きく変わっていく中で、これまでどおりやっていていいのか、もう少し強みとか売り物になるものを見つけてそれを伸ばすような方策、そういう視点からの支援が必要ではないかということもございました。

原田先生からは、半島ならではの支援、過疎、ほかと違う、半島であるから支援が必要だと、どういう視点が必要なのかというご指摘だったと思いますが、今後、今日いただいたご意見を参考にしながら議論を続けていきたいと思っております。

時間が大分超過してしまいまして申しわけございません。また次回から少しゆっくり議論ができるようにしていきたいと思っております。

それでは、今後26年春の取りまとめに向けてスケジュールを進めていきたいと思っておりますので、各委員におかれましてはご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日はどうもありがとうございました。事務局にお返ししたいと思います。

【小山半島振興室長】 どうもありがとうございました。本日の先生方のご意見を踏まえまして、また資料づくり等、工夫させていただければと思っております。

今回は秋ごろ、できれば半島地域の現地開催を視野に入れつつ、部会長と相談しつつ進めさせていただければと考えております。また改めてご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の議事の概要につきましては、速やかにホームページ上に公表したいと考えております。また、詳細な議事録につきましては、先生方に確認していただいた上でホームページにアップということになりますので、でき次第、メール等で送らせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日はどうもありがとうございました。

— 了 —